

福島県任期付職員Q & A

令和7年5月 人 事 課
市町村行政課

Q 1 : 二次試験は、記載のある日程に毎日出てこなければならないのか？

A : 各受験者にお出でいただくのは、8月25日（月）、8月26日（火）、8月27日（水）の3日間のうち、いずれか1日となる予定です。詳細は応募状況等に応じて決定し、1次試験合格者に別途通知いたします。

Q 2 : いつ採用となるのか？

A : 原則として、令和8年4月1日採用となりますが、例えば、採用予定者の都合で4月1日採用が困難な場合などは、年度の中で採用する場合があります。

また、欠員等の状況により、採用予定者の意向を聞いた上で令和8年4月1日以前に採用する場合があります。

なお、採用可能時期は、最終合格者発表日から1年間（令和8年9月9日まで）です。

Q 3 : 配属が決まるのはいつか？

A : 令和8年4月1日採用予定者の場合、3月の中旬頃を予定しております。
（市町村派遣の場合は12月以降を予定しております。）

Q 4 : 給料がいくらになるか知りたい。

A : 学歴や職歴に基づいて一人ひとり決定することから、採用日までお伝えすることができません。

受験案内5ページ目に記載の給料月額（令和7年5月1日現在）の範囲で決定しますので、ご承知おきください。

Q 5 : 将来、任期の定めのない職員に任用されることはあるか？

A : 制度上、そのまま任期の定めがない職員に任用されることはありません。

Q 6 : 住居はどのようなになるのか？

(県配属の場合)

A : 現在お住まいの住居から通勤できない場合は、県職員公舎を利用することが可能です。ただし、希望者多数の場合、利用できない場合もあります。

県職員公舎を利用しない(できない)場合は、ご自分で民間アパート等をお探しいただくことになりますが、地理に不案内などの場合は、配属が決まったら、所属の担当者にご相談ください。

なお、県職員公舎に入居した場合は、利用料をご負担いただくこととなります。

また、民間アパート等に入居した場合は、住居手当が支給されます(支給要件及び上限があります)。

(市町村派遣の場合)

A : 次表のとおりです。

派遣市町村	内 容
南相馬市	市で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃の負担はありませんが、光熱水費は負担をお願いします。 家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ)は市で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。
檜葉町	町で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃及び光熱水費の負担はありません。 家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台等)は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。
富岡町	町で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃及び光熱水費の負担はありません。 家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台等)は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。
川内村	住居は、ご自分で民間アパート等をお探しいただくことになり、家賃や光熱水費は自費負担となりますが、住居手当の支給がございます。(支給要件及び上限があります)。家具・家電についても自費負担となりますのでご了承ください

大熊町	町で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃及び光熱水費の負担はありません。 家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台等）、家具（テーブル、カーテン）は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。
双葉町	町で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃及び光熱水費の負担はありません。 家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台等）、家具（テーブル、カーテン）は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。
浪江町	町で民間賃貸住宅を借り上げて、入居していただくことを予定しております。家賃の負担はありませんが、光熱水費は負担をお願いします。 家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機）は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。
飯舘村	村内または近隣市町の民間賃貸住宅の紹介を行います。（住居手当、通勤手当の支給あり） 家電ほか生活に必要な物品は入居者持ち込みでお願いします。